

学位請求論文審査の要旨

報告番号 甲 第 号

氏 名 川野裕一郎 君

論文題名 「地域の祭りと民俗芸能の資源化に関する研究
—中国地方の神楽の事例から—」

審査担当者

主 査 慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員
文学博士

鈴木 正崇

副 査 慶應義塾大学法学部教授・大学院社会学研究科委員
博士（社会学）

有末 賢

副 査 江戸川大学社会学部教授
社会学修士

阿南 透

本論文は祭りを構成する民俗芸能が地域社会において果たす役割を、日本の中国地方の神楽を事例として論じ、現代社会での民俗の在り方を「資源化」の観点から動態的に研究した優れた論文である。民俗学が現代社会で持つ可能性を提示したことも高く評価できる。内容は以下の通りである。

序章 本研究の問題意識

1. 本研究の目的
2. 先行研究の概観
3. 研究の視座
4. 本論文の構成

第1章 高度経済成長による備中神楽の変遷—神楽会計帳の分析から—

1. 研究の目的
2. 研究方法
3. 神楽太夫滝本正氏
4. 時代背景
5. 備中神楽の動向
6. 神楽を支える経済的背景
7. 神楽太夫の謝礼金
8. 会計帳の分析

9.神楽の変動

10.結論

第2章 民俗芸能による町づくりと当事者の実践

—岡山県井原市美星町「星の郷大神楽」の事例から—

はじめに

- 1.先行研究の概観
- 2.町づくりの姿
- 3.美星町の備中神楽—地域に埋め込まれた神楽
- 4.町づくりの中の備中神楽
- 5.町づくりの実践
- 6.「本質」と「創造」
- 7.民俗の連続性
- 8.結論

第3章 民俗芸能を取り巻く視線—広島県の観光神楽をいかに理解すべきなのか—

はじめに

- 1.芸北神楽の現在
- 2.芸北神楽に注がれる視線
3. 神楽団員にとっての神楽
- 4.現場から何が言えるのか
- 5.未発のテーマへ

第4章 文化財行政の抱える問題—島根県佐陀神能の事例から—

はじめに

- 1.文化財保護法
- 2.ユネスコ無形文化遺産保護条約
- 3.佐陀神能の無形文化遺産代表一覧表記載
- 4.文化財行政の抱える問題点
- 5.文化財保護法と無形文化財遺産条約の歪な関係

おわりに

第5章 次世代への神楽の伝承—備中子ども神楽と芸北神楽高校神楽部の事例から—

はじめに

- 1.先行研究の展開と課題
- 2.備中神楽
- 3.芸北神楽
- 4.考察
- 5.結論

終章 民俗芸能の「資源化」の動的な理解に向けて

序章では本研究の問題意識を述べる。高度経済成長期以後、地域社会が伝承してきた民俗芸能は、都市部への人口流出、高齢化、少子化、過疎化などで大きく変質した。伝承者や継承者の減少、氏子組織など祭りを支える担い手の減少などの地域社会の変容に伴い、伝承母体が弱体化したことの影響が深刻である。また小泉政権下で進められた2005年の「平成の大合併」は地域社会の再編を進めた結果、中心部と周縁部の新たな格差を生み出し、祭りや民俗芸能の在り方を大きく変えてきた。しかし、こうした衰退の物語が語られる一方で、1975年の文化財保護法の改正に伴う重要無形民俗文化財の指定や、1992年の「地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律」、通称「おまつり法」の制定に伴う民俗芸能の観光利用といった動きは、民俗芸能が地域社会を越えて観光資源として活用されるという新しい動きを加速化した。近年では、ユネスコの「無形文化遺産(の保護に関する)条約」(2003年採択、2006年発効)に基づく民俗芸能のユネスコ無形文化遺産代表一覧表への記載という新しい動きも加わった。民俗芸能は、地域の民俗芸能から日本の民俗芸能へ、更には世界の民俗芸能へとといった可能性や潜在力を持つ存在として見直されるようになった。近年はこうした動態的状况を踏まえて「資源化」の観点から考察する研究も進んできた。本論文は以上の観点から近年における「資源化」の研究を批判的に捉え直して更なる展開を試みる。従来の研究上の批判点は以下の三点に集約される。第一は「資源化」は本質主義と構築主義の二項対立的な図式に基づいて議論を進めており、現場での「本物」「伝統」などの言説が持つリアリティを見落としている。第二は「資源化」が文化財政策批判に傾き、指定の結果のみを論じており、政策を進める背景や過程に働く認識方法の考察を論じていない。第三は「資源化」の議論が地域社会の生活世界の変質というミクロなレベルに止まり、伝承者・行政関係者・研究者・マスコミを巻き込む複雑なマクロなレベルの議論が不十分である。以上のような批判的観点に基づき、本論文は地域社会の独自の戦略や認識と、行政やアカデミズムやメディアの言説や表象を総合的に把握して現代社会の民俗芸能の「資源化」の動きを考察する試みを行う。

第1章は、高度経済成長期における民俗芸能の変容を追求した。岡山県に伝わる備中神楽を事例として、50年以上にわたって演者として活躍した神楽太夫が残した会計帳を基礎資料として、激動する社会情勢を絡めながら変遷の在り方を考察した。神楽の収入の推移、神楽の上演回数、神楽の人員の変遷など数値データの整理を通じて、備中神楽では1970年が大きな転換点であることが浮かび上がってきた。1970年に大阪で開催された万国博覧会への出場によって、地域の芸能に過ぎなかった備中神楽が岡山県の民俗芸能として登場し、他の地域の民俗芸能についての認識を深め、日本を代表する民俗芸能の一つとして認識された影響が大きい。1970年から神楽回数と収入の増加があり、備中神楽に人々の注目が集まり、継承に関して一定の解決がもたらされたことがわかる。他方、ブランド化され「観光資源」として活用されて質の低下という弊害が生じ、逆に文化財化で芸の「質」をどのように維持するかという新たな問題も生み出した。神楽資料は備中神楽が大きく変化する年代の演者の50年間の実態を写し出し、「〇〇さんのあの芸はすごかった」という人々の

語りは一体なぜ可能だったのかという、言説の社会背景を具体的に明らかにした。

第 2 章は「資源化」され観光やイベントに活用される民俗芸能が、地域社会を越えていこうとする傾向と、当事者が地域社会に根付かせようとする動きが同時に生じている様相を明らかにした。事例としては「星の郷大神楽」で行われる備中神楽のイベントを取り上げる。ここでは企画者、運営者、神楽太夫、当事者の全てが、新旧共に過去との「連続性」を持つと主張している。イベントに関与した民俗学者の神崎宣武は「微変化」という言葉を使用して、「星の郷大神楽」と美星町の荒神神楽は連続性上にあり「変わるようで変わらない。変わらないようで変わる」、つまり「微変化の連続」なのだという。「微変化」は緊張関係を言いあらわす言葉である。「星の郷大神楽」は昔の状況を再現する試みを続けてきた。この企画は無形民俗文化財指定による観光化で生じた危機意識を反映し、観光で変化する以前の「備中神楽」の姿を復元しようとする。「祖形」を設定して、「本物」と考え、「本物」との「連続性」を目指す。「本物」とは何かが問われるが、創られたものでしかない。研究者はこれによって当事者は本質主義的な見解を持っているとか、「本物」を「創られた伝統」として形成したと理解しようとする。しかし、当事者が作り出した「微変化の連続」の語りは、「本質主義」でも「構築主義」（創られた伝統）でもない第三の道である。

第 3 章は広島県安芸高田市を中心に伝承されている芸北神楽を事例として取り上げる。美土里町に作られたテーマパーク「神楽門前湯治村」は旅籠や湯治宿が昔懐かしい町並みを形成している。温泉が湧き出し湯治で賑わう。村内のかむくら座や神楽ドームでは、週末には市内 22 の神楽団 による神楽定期公演が行われ、年間 150 日以上にわたる。まさしく観光神楽で担い手は芸北神楽である。芸北神楽は研究者からは「変質した」「見世物化した」神楽といった否定的な評価が下されるが、地元では人々の熱意に支えられて隆盛を極めている。そこで、なぜ研究者が芸北神楽に低評価を与えたかを検討し、地元とのズレが生じた状況を考察して、伝承者、観光客、地元住民などの多声性の立場から相対化して考えることを試みた。研究者と伝承者は双方共に、神楽の「本質」を探究しようとする。芸北神楽は「本質」からの逸脱が大きいと研究者は考えて否定的に評価する。これは研究者の「本質主義」である。一方、伝承する当事者は現在行っている神楽こそ「本質」だと言う。神楽に関する「本質」認識の差異が大きい。現地の人々が、「本質」を維持しながらも新たな試みの中で神楽を展開する「発生の語り」を積極的に述べても、研究者の「本質」という言葉が持つイメージの世界に収斂される。研究者と伝承者は芸北神楽のように双方のイメージに差異があれば、一方的な解釈しか残らない。研究者が現場の状況に関して文化財の保護を優先し評価に値しないという価値判断をひとたび下すと、この言説を地元が逆転することは難しくなる。芸北神楽は、「資源化」に関わる文化財行政の運用に研究者の考え方が強く影響を与え、研究者が自覚的に相対化することが要請される典型例である。

第 4 章では神楽を取り巻く文化財指定の在り方を検討した。対象としては島根県松江市の佐陀神能を設定し、ユネスコ無形文化遺産代表一覧表記載に至るまでの経緯を追求した。佐陀神能は毎年 9 月 24 日の御座替祭ごしがえに伴う法楽の演舞で、神事舞の「七座神事」「式三番」

「神能」からなる。御座替祭とは本殿三社以下摂社末社の御神座の莫藎を取り換える神事で、これと連動して「七座神事」が行われる。剣舞、散供、清目、御座、勧請、八乙女、手草で構成される直面の採物舞で、場所や御座を清め、神降ろし、神遊びをする。その後、面をつけての祝賀の能として「式三番」と「神能」を舞う。佐陀神能は研究者によって各地の里神楽の源流とされ 1976 年に国の重要無形民俗文化財に指定、2011 年にユネスコ無形文化遺産代表一覧表に登録された。しかし、ユネスコへの登録は文化庁が主体で現地とは全く無関係に行われた。各地の民俗芸能に優劣をつけない事務作業である。最終的には現地の認識は「神事」だが、登録は「芸能」となった。その結果、現地の伝承者や関係者に違和感や危機意識が生まれ、写真や映像の撮影が禁止され、「神事」としての厳粛さが高まった。ユネスコの登録後、各地での舞台公演の依頼が急増したが、今後も芸能として歪んでしまうのであれば、「指定を返上する」という抵抗手段も行使される可能性がある。行政担当者と地元の人々との「認識」に大きな食い違いがあり、新たな葛藤や対立が生じて、改めて保護や保存とは何かという問題が浮上した。文化財や遺産に指定されるという「制度」上の手続きは、地元の「実践」を新たに作り変えることになった。文化の「資源化」は「認識」の齟齬を巡る闘争の場になることを佐陀神能の事例は提示しているという。

第 5 章では民俗芸能の次世代の継承者への伝承過程に注目し、継承に向けての理想と現実を追求した。対象は備中神楽の子ども教室と、芸北神楽の高校の部活動としての神楽部である。興味深いのは年齢にかかわらず、継承者が「子ども」と総称されることで、神楽が舞えて一人前という意識がある。学校教育は教師から生徒への伝承で教師が主体となる。しかし、民俗芸能は、「伝承される」側の意識が重要で、学習者が「される」から「する」へ、つまり伝承に自ら飛び込む姿勢や動機の探求を重視する傾向がある。民俗芸能の伝承過程は「出会い」「伝承」「深化もしくは離脱」の三段階であるという。「出会い」によって民俗芸能に「かっこいい」「たのしそう」などの感情を抱き、「やってみたい」「やってみよう」と考え「伝承」の段階に進む。その後は、就職や進学などの進路選択で「深化」させて「プロ」として関与し続けるか、継承の道を断念して「離脱」するかが迫られる。三段階の過程には地域の立地条件、歴史的経緯、就職環境など様々な要因が強く影響する。「資源化」には伝承の継承が不可欠であるが、「地域性」locality の違いに応じてのきめ細かな対応が求められることが、次世代を視野に入れることで判明した。

終章の「民俗芸能の『資源化』の動的な理解に向けて」では、民俗芸能に関して、本論文で提示した様々の事例を組み合わせる総合化する方策を模索した。今後の課題として巨大な地域社会の変容を民俗芸能に止まらず様々の「資源化」と絡めて論じることと、今後の変容を事例ごとに並行して見つめていき 20 世紀から 21 世紀にかけての大転換の時代を政治・経済とは別の社会・文化の枠組みで捉える方法論を模索することを課題とした。

本論文は、高度経済成長期の備中神楽の変遷、イベント化した星の郷大神楽の新しい試み、芸北神楽の活性化と神楽門前湯治村の成功、佐陀神能の無形文化遺産登録に関わる葛藤の創出、次世代への神楽の継承を巡る多様な動きなど、中国地方の民俗芸能の「資源化」

を多様な観点から考察した優れた内容である。評価すべき点は、第一は民俗芸能の「神楽」を中国地方の地域社会を基礎にして総合的に考察し、民俗芸能の「資源化」という鍵概念で一貫性を持って考察した独創性にある。第二は「資源化」の現象を、経済的資源、地域社会の内部と外部、文化財行政の関与、担い手の世代継承という多角的視点から考察して、方法論的にも本質主義対構築主義の二元的対立を乗り越える試みを行ったことである。第三は「おまつり法」以後に地域社会に齎された大きな変化を、行政の変容とからめて論じ、町づくりや観光化、イベント化への関与、さらにユネスコ無形文化遺産への登録など、ローカル、ナショナル、グローバルの重層的な変動過程を描き出した点である。

従来の民俗芸能研究が変遷過程にこだわり、日本全体を視野に入れた芸能史研究として展開する傾向が強かったのに対し、本論文は民俗芸能の「現在」にこだわって一体何が現地で起こっているのかを中国地方で見極めようと試みた。高度経済成長期以前とは全く異なる環境の変化により、地域社会に埋め込まれていた民俗芸能が少しずつ地域から「離陸」し、あるいは「断片化」されて別の文脈に埋め込まれていく。明らかに近代という時代を特徴づける「再埋め込み」であり、結果的に「近代とは何だったのか」という問いに民俗芸能という切り口から挑んだことになる。従来にない新鮮さと独創性があると言えよう。

ただし、課題となる点も多く残されている。第一は各論文の相互構成が不安定なことである。全体の流れは、高度経済成長と民俗芸能、地域に埋め込まれる民俗芸能、地域から抜き出される民俗芸能、「資源化」する次世代、となっているが、「埋め込まれる」と「抜き出される」という関係性と、「資源化」の概念との接続が十分とは言えない。第二は「資源化」と「伝承」の相違についての検討が不十分なことで、「資源化」は文字を前提にした近代での「情報—資源処理パラダイム」の上に成立しているが、「伝承」は口頭伝承や身体伝承を中核にした前近代と近代の過渡的な形態であり、神楽であれば神と人とのコミュニケーションから成立していた。「伝承」が神と人から、人と人とのコミュニケーションに読み替えられる過程の検討が今後の課題となる。第三は民俗芸能の「資源化」が「自己表現の形」であるとすれば、本質主義と構築主義は各々の「立場性」 **positionality** によって変わってくると捉え直すことが出来る。「神事」と「芸能」を峻別する立場、「芸能」を資源化する立場、「神事」そのものに特化する立場など、立場が異なれば相互に誤解や不信や対立を生むことは当然である。今後の地域社会が立場を異にする人々とどう対処し、「交渉」「流用」「接合」を試みるのかが問われる。第四は記述と理論に関してで、「厚い記述」を加えれば説得力が増すと思われる部分が見受けられ、描写力の向上と改良が望まれる。担い手に関しても細かく区分して、伝承者、地域社会、仲介者、行政関係者、研究者、メディア、国際機関など相互の関係性を整理して議論する必要がある。「生きた遺産」の立場からの「資源化」論、ポスト近代化や行政制度論を視野に入れた議論も今後の課題である。

本論文は以上のような課題を残しているが、民俗学・文化人類学の立場から民俗の「資源化」に挑んだ独創的な業績として、博士（社会学）学位の授与に値するものと判断する。